

埼玉大学学生教職員の皆さん MERS（中東呼吸器症候群）についての対応

MERS はコロナウィルス感染症で、死亡率も比較的高い疾患です。現在では、中東地域だけでなく、世界各地に発症例が確認されるようになりました。

感染してから発症するまでの期間（潜伏期）は 2 日から 14 日程度とされています。

症状は肺炎症状（高熱、咳、呼吸困難感など）ですが、初期は風邪症状（発熱、鼻汁、下痢など）のみのこともあります。

感染形態は飛沫による感染が考えられます。

そこで、皆さんには、以下のことをお願いいたします。

1. 渡航先の発生状況を確認した上で渡航してください。渡航先では、なるべく体調不良者と接触しない、動物との接触を避ける、人が密集して換気の悪い場所を避けるなど感染予防を心がけてください。
2. 帰国、入国する際には、検疫所の指示に従ってください。
3. 感染の認められた地域にいて、日本に帰国、入国した場合は、入国後 2 週間は体温を一日に 2 回以上測り、不要不急の外出は避けてください。
4. 上記の人が発熱など風邪症状を呈した場合は、外出を控え、管轄の保健所に電話連絡をして、指示に従ってください。MERS が疑われた場合は、それなりの設備がある病院に収容されます。決して勝手に地域病院を受診しないでください。（院内感染という形で MERS を広げてしまう可能性があります。）専用の車両で病院に移送されることになるかも知れません。
5. 病院に収容されるまでは、なるべく人との接触を避け、電話で連絡を取ってください。大学保健センターへの問い合わせ、連絡も電話（048-854-5356）でお願いします。
6. 感染を疑われた人と近い距離（飛沫が飛んでくる距離）での接触があった人も感染が疑われる人に準じてください。

平成 27 年 6 月 29 日

埼玉大学保健センター

注 1：さいたま市の管轄保健所は、さいたま市保健所（048-840-2205）です。

注 2：MERS 感染の発生している国、地域については、外務省海外安全ホームページで最新の情報を入手してください。<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

注 3：下記ホームページも参考にしてください。

厚生省：<http://www.mhlw.go.jp/>

国立感染症研究所感染症情報センター：<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>

WHO：<http://www.who.int/en/>

CDC：<http://www.cdc.gov/>